

## ゴールデンウィーク期間中の過ごし方について 《那須塩原市長から市民の皆様へのメッセージ Vol. 3》

新型コロナウイルス感染症については、未だに全国で猛威を奮っている状況です。先日、発令された緊急事態宣言の趣旨に鑑みれば、ゴールデンウィーク期間中の感染拡大防止に向けた取組が何よりも大切です。

本県においては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく知事の権限により、ゴールデンウィーク期間中における施設の使用制限等に係る要請措置を講じるとともに、県の要請等によって休業に応じた事業者を対象に、最大30万円の感染拡大防止協力金を支給することとしています。

本市としても、このゴールデンウィーク期間中の対応が今後の感染拡大防止に向けて非常に重要な分岐点になると考えております。

去る4月13日に発表した「新型コロナウイルス感染症に対する市政運営における基本姿勢」の考え方を踏まえ、那須塩原市長としてゴールデンウィーク期間中における市民の皆様の過ごし方について、改めてお願いするとともに、本市としての対応について、お知らせいたします。

引き続き、市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

### 記

1. 連休期間中の不要不急の外出を控えるようお願いいたします。市民の皆様のお一人、お一人の努力が感染拡大の防止につながり、新型コロナウイルス感染症の状況改善に貢献します。この点を深く自覚した節度ある行動をお願いいたします。
2. 4月25日から5月6日まで、感染拡大防止の観点から、市内道の駅（青木ふるさと物産センター、アグリパル塩原）の直売所等を臨時休業とし、市内への不要不急の流入の抑制策を講じます。また、ホテル・旅館の事業者の皆様におかれましては、宿泊部分も含めた施設の休業について、御協力をお願いいたします。
3. 今後、県の感染拡大防止協力金とは別な形で、那須塩原市独自の関係事業者に対する休業支援策を検討の上実行し、市民の生命・健康を守ることを最優先としつつも、できる限り地域経済の停滞を防ぐ措置を講じます。

令和2年4月24日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

### ○連絡先○

那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（プロジェクトチーム）

電話 0287-62-7197

※感染症対策プロジェクトチームは、4月27日付の設置予定です。